

「介護サービス情報の公表」制度

自分で見る

インターネットでいつでも自由に



家族と見る

離れて暮らしていても同じ情報を共有できる



ケアマネジャーに相談する

情報をもとにケアプランの説明してくれるとわかりやすいね



事業所に問い合わせる

情報のおりにサービスを提供してくれているわね



皆様の厳しい目で公表されている情報と実際のサービスをご覧になってください



「介護サービス情報の公表」制度のメリット



常勤職員の数？  
職員の経験年数は？  
サービス提供日時は？  
利用者の意見を把握する運営方針は？  
取り組みは？

公表されている情報を見れば、事業所の体制や、良いサービスを提供するために事業所が取り組んでいる内容がわかります。また、家族やケアマネジャーも同じ情報を見ることができるので、サービスのチェックや、より具体的な相談がしやすくなりました。

「介護サービス情報の公表」制度に関するお問い合わせ先

- ① 各都道府県の福祉・介護関連部署の「介護サービス情報の公表」制度担当
- ② 各都道府県の指定情報公表センター
- ③ 公表画面トップページに掲載されているお問い合わせ先

介護サービス事業者は、利用者の皆様から  
 確かな信頼をお寄せいただくために  
 事業所やサービスに関する情報を  
 自らの責任で公表し  
 透明性を確保したうえで  
 質の高いサービス提供に努めています



# 介護サービスを ご利用になる皆様へ

# はじまっています、 「介護サービス情報の公表」制度

「介護サービス情報の公表」制度をご存知ですか？ 介護保険がスタートして、地域にたくさんの事業所ができました。どなたにも「こういう介護を受けたい」「こんな事業者がいい」という希望があるはずです。そのため、利用者の皆様が事業所を選択される際の情報提供のしくみとして、「介護サービス情報の公表」制度がスタートしています。

## 皆様のための制度です

「介護サービス情報の公表」制度によって、すべての事業者は、国が定めた一定の項目に関する情報の公表が義務づけられています。利用者の皆様は、インターネット上に公表されている詳細な情報を見て、事業所を比較・選択できるようになりました。

## 安心・信頼の制度です

公表されている情報には、サービス提供の体制や具体的なサービス内容などの項目があります。その中には、調査員が利用者の皆様に代わって事実の確認をしたうえで公表されるものもあります。この制度を運営しているのは都道府県。公的な制度なので安心です。

## 活用いただく制度です

24時間・365日、インターネット上に事業所の情報が公表されています。利用者の皆様は、常に事業所を比較・検討できますし、情報のとりやすさが提供されているかどうか確認することもできます。このような環境のもと、事業所は、皆様に選んでいただけるようサービスの質の向上に努めています。皆様も、ぜひ制度をご活用ください。より良いサービスを育てるのは、利用者の皆様なのです。

公表画面をぜひ  
ご覧になってください。  
公表画面までの手順例を紹介します。

**1** 「介護サービス情報 ○○県」と検索エンジンに入力し、検索します。

介護サービス情報 ○○県

↑  
お住まいの都道府県名を入力してください。

**2** お住まいの都道府県の「公表システム」をクリックします。

検索結果例

トップページ: 介護サービス情報公表システム: ○○県

○○県内の全ての介護サービス事業者が保有する介護サービスに関する情報を、○○県が調査・確認した結果を公表しています。○○県介護サービス情報公表システムの月毎のトップページは、○○県介護サービス情報...

**3** 「介護サービス情報公表システム」の画面が表示されます。



介護サービス情報公表支援センターホームページ  
<http://www.espa-shiencenter.org/>  
の「全国介護サービス情報公表サイト一覧」からも公表画面をご覧になることができます。